

第2章 本県の現状と国の動き

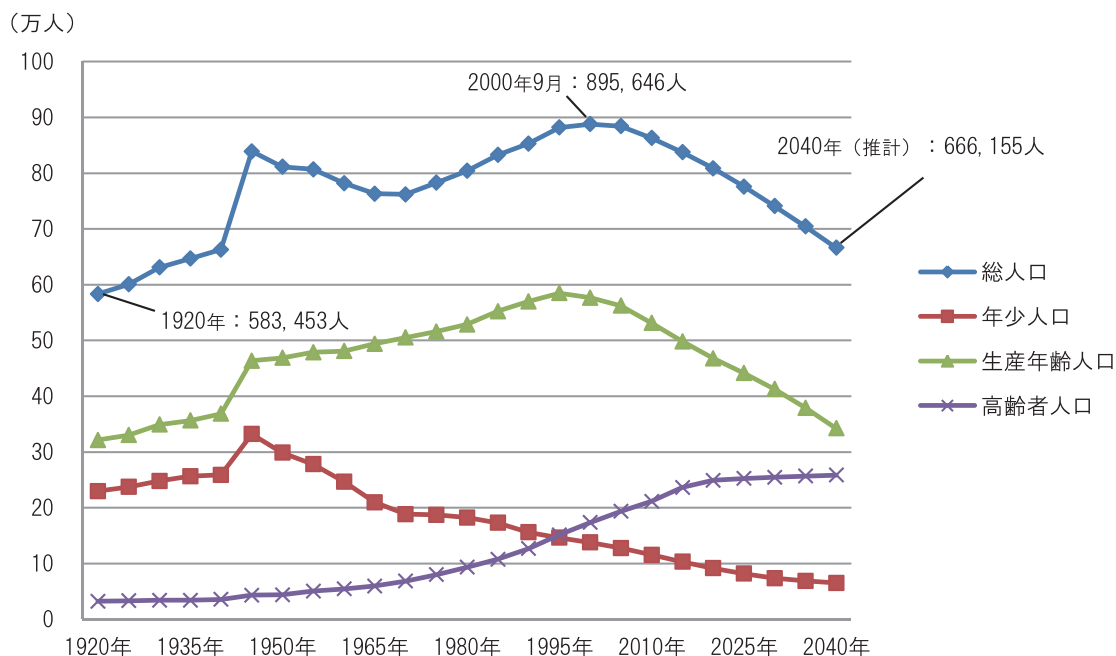
1 本県の人口の状況

① 山梨県の人口

山梨県の人口は2000年9月に月別でのピークを迎え、その後減少に転じており、2016年12月1日現在の山梨県の推計人口は829,492人となっています。

2013年3月時点での推計によると、現状のまま推移した場合、2040年の総人口は約66万6千人になると推計されています。年齢を3区分に分けた場合の人口の推移では、特に年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しく、高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著です。〈図1〉

【図1：人口の推移(山梨県)】



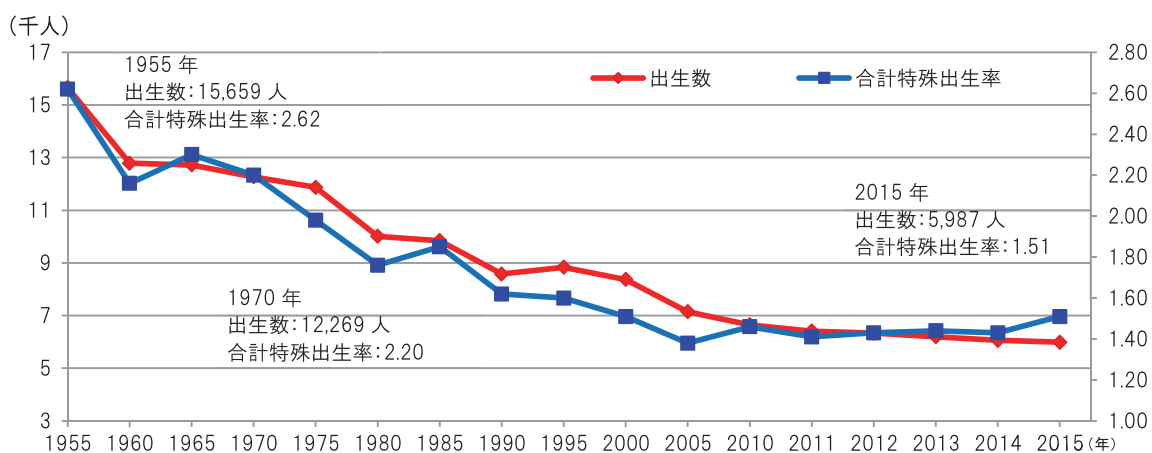
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」

② 山梨県の出生数・合計特殊出生率

2015年の本県の合計特殊出生率は、1.51であり、全国の1.45を上回っているものの、人口置換水準である2.07を下回っています。また、出生数も減少傾向にあります。＜図2＞

(注)人口置換水準…一定の死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準。

【図2：出生数・合計特殊出生率の推移(山梨県)】



資料：厚生労働省「人口動態統計」

まとめ

人口減少と少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や、地域社会の担い手不足が生じ、地域の活力が失われるなど、様々な影響が懸念されます。

このため、男女が性別や年齢に関わりなく、これまで以上に社会に参画していくことが重要となってきます。

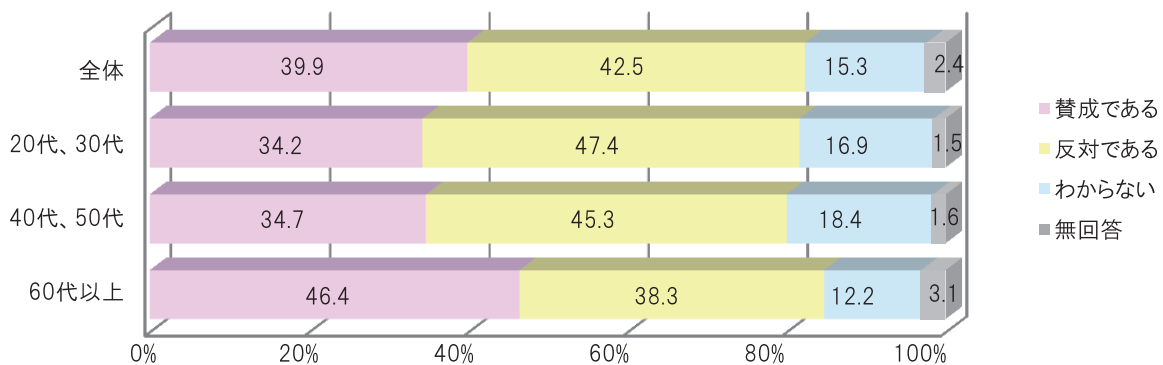
2 男女共同参画推進の状況

(1) 男女共同参画に関する意識

① 性別による固定的役割分担意識

「平成27年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」(以下、「県民意識・実態調査」という。)によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人は、60代以上は46.4%、20・30代が34.2%、40・50代が34.7%と、高齢者層に比べ若い世代では10ポイント以上低くなっています。〈図3〉

【図3:「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方(山梨県)】



資料:県民生活・男女参画課「平成27年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」

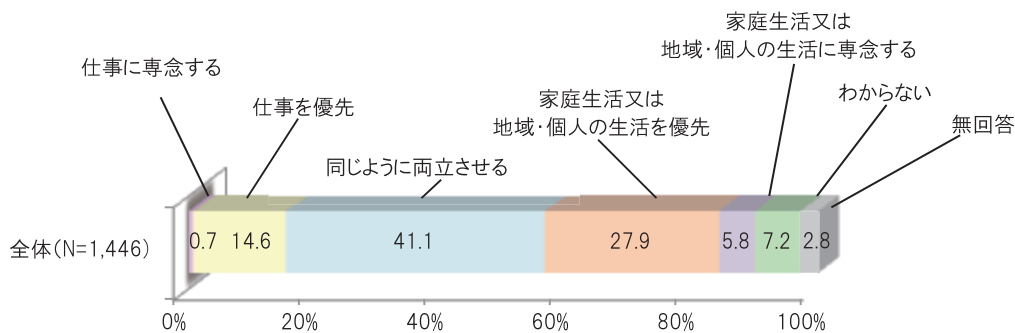
② 仕事と生活の優先度

「仕事」と「生活」の優先度については、女性に対しては「仕事と生活は同じように両立させる」を理想と考える人の割合は41.1%と最も高く、男性に対しては「仕事を優先」を理想と考える人の割合は39.3%と最も高くなっており、性別によって固定的に捉える傾向にあります。また、現実の状況についても理想と同様に男性は「仕事」、女性は「仕事と生活の両立」を優先する人の割合が最も高くなっています。

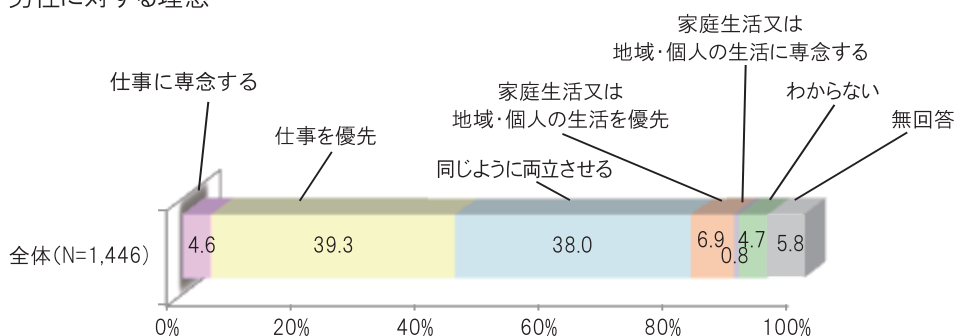
〈図4〉

【図4：「仕事」と「生活(家庭生活又は地域・個人の生活)」の優先度(山梨県)】

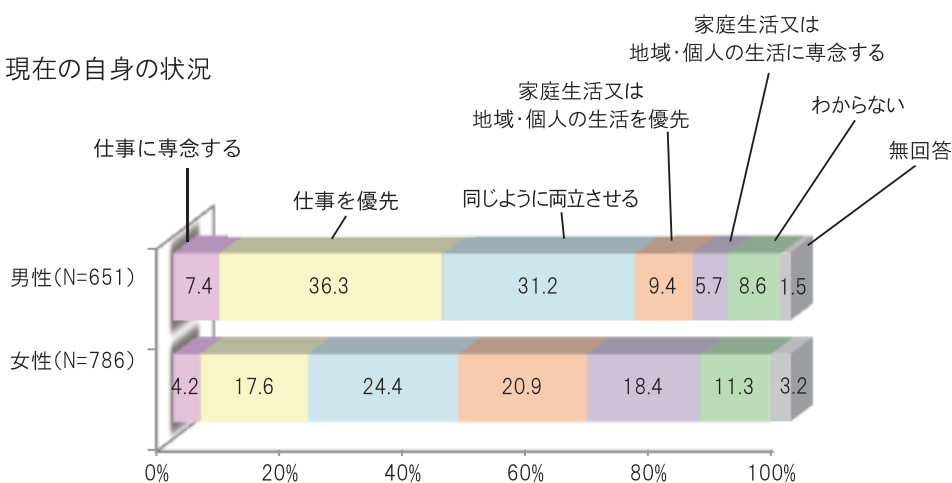
i 女性に対する理想



ii 男性に対する理想



iii 現在の自身の状況

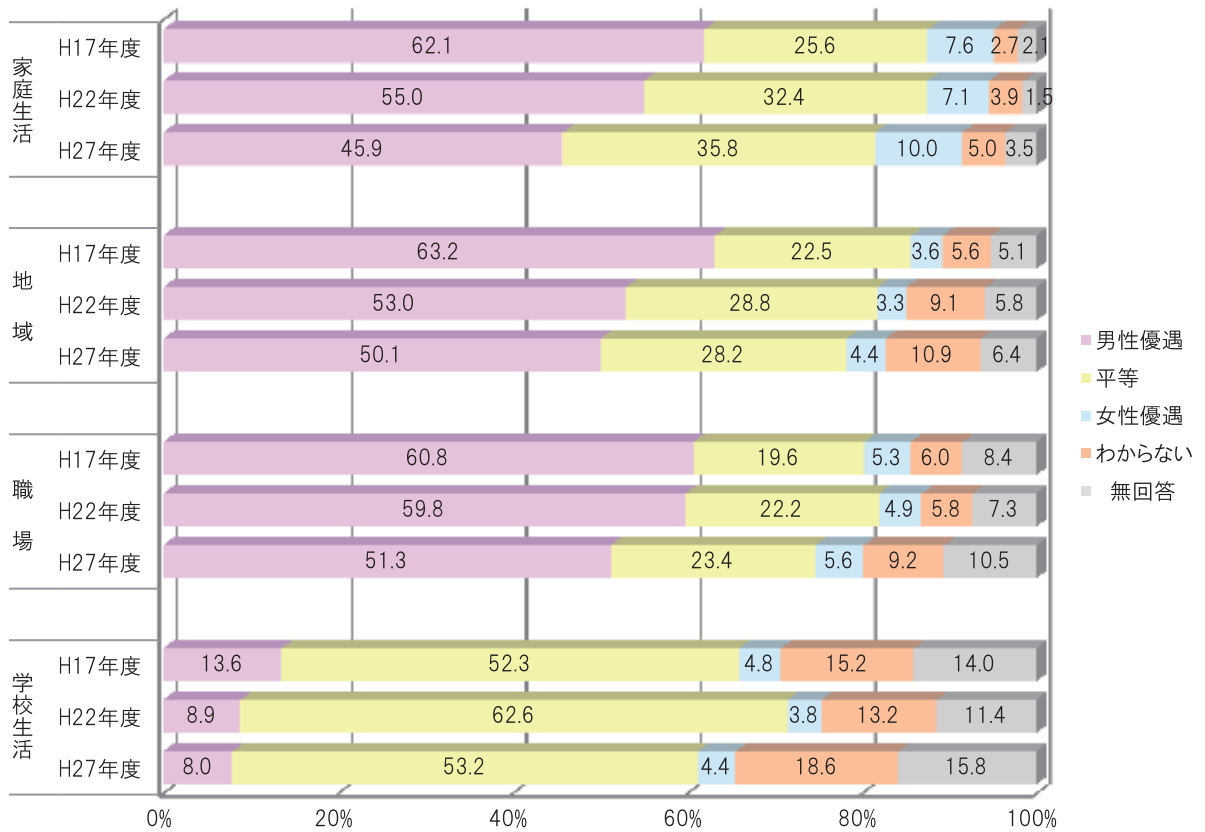


資料：県民生活・男女参画課「平成27年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」

③ 男女の平等感

男女の地位の平等感について、平成27年度には「男性優遇」と認識している人の割合は、家庭生活においては45.9%、地域においては50.1%、職場においては51.3%などとなっており、まだ約半数の割合で「男性優遇」と認識していますが、いずれの場面においても10年前、5年前に比べてその割合は減少しています。〈図5〉

【図5：男女の地位の平等感(山梨県)】



資料：県民生活・男女参画課「平成27年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」

<第3次計画 基本目標1 男女共同参画社会を形成するための意識改革>の成果目標達成状況

男女共同参画社会を形成するため、あらゆる機会を通じて普及啓発を図ってきたところ^{※2}「男女共同参画社会」という用語も少しずつ周知されてきています。

また、学校現場におけるキャリア教育の推進により、^{※3}就業体験・医療体験等の教育を受ける生徒数の増加や、女性の活躍支援情報を提供する^{※6}応援サイトのアクセス数の増加など、男女共同参画に関する理解や関心は徐々に浸透してきており、一定の成果が現れてきています。

(抜粋)

項目※	基準値	目標値	現状値又は目標年度値	評価
2 「男女共同参画社会」という用語の周知度	72.4% (H22)	100% (H28)	74.2% (H27)	△
3 就業体験・医療体験・福祉体験等を実施している高校生の割合	40.0% (H22)	45.0% (H26)	56.0% (H26)	◎
6 やまなし女性の応援サイトへのアクセス数	709,537件 (H22)	1,320,000件 (H28)	1,929,770件 (H27)	◎

◎目標を達成 ○予定どおりに進捗 △予定より遅れて進捗 ×基準値より低下

まとめ

男女共同参画に関する意識については、性別による固定的役割分担意識に関して、若い世代の意識に変化が見られ、また、家庭・地域・職場・学校生活いずれの場面においても「男性優遇」という認識を持つ人の割合は減少してきています。

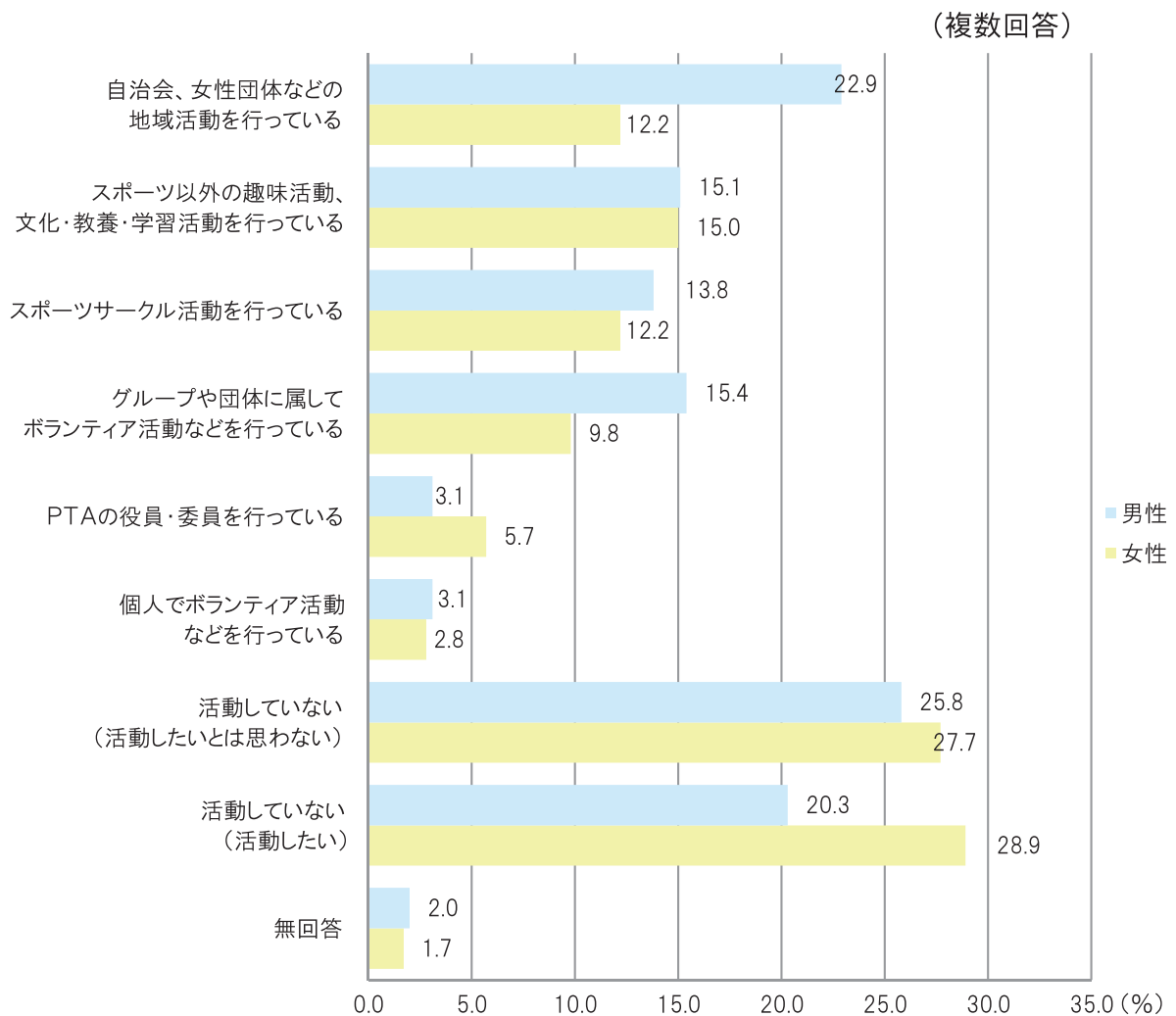
今後も、性別による固定的役割分担意識の解消や、男女平等意識を高める等、あらゆる世代における意識改革をより一層推進していく必要があります。

(2) 地域社会や家庭

① 地域における活動

自治会等の地域活動を行っている人の割合は、男性が22.9%なのに対し、女性が12.2%で、男性の方が10ポイント以上高い状況です。また、活動したいのに活動していないと回答した女性の割合は、男性に比べ高くなっています。〈図6〉

【図6：仕事以外に家庭の外で行っている活動(山梨県)】



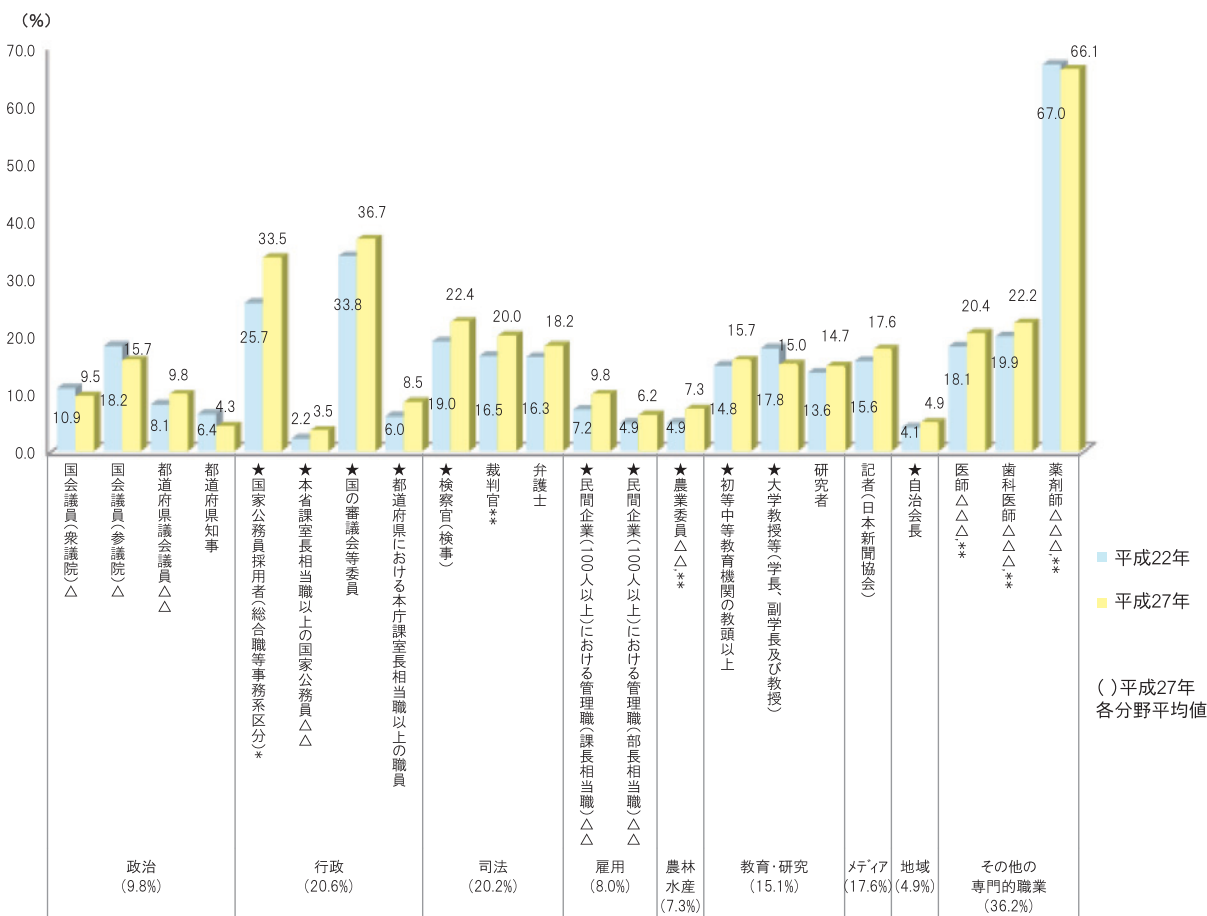
資料：県民生活・男女参画課「平成27年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」

② 各分野における指導的地位に女性が占める割合

全国において、各分野における指導的地位に女性が占める割合は、5年前と比べると増加している分野が多くなっているものの、地域や雇用、政治の分野では他の分野に比べて依然として低い状況です。〈図7〉

本県の指導的地位に占める女性の割合は、全国と同様の傾向にあります。

【図7：各分野における「指導的地位」に女性が占める割合(全国)】

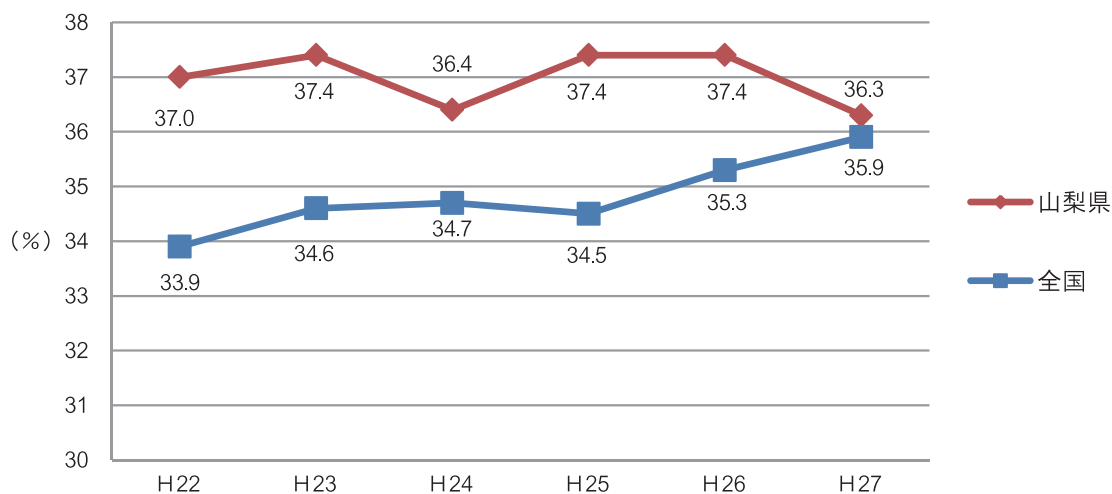


1. 内閣府「平成23年版男女共同参画白書」、「平成28年版男女共同参画白書」より一部情報を更新。
2. 原則として平成22、27年値。△は23年値、△△は21年値、△△△は20年値。但し*は28年値、**は26年値。なお、★印は、第4次男女共同参画基本計画において該当項目が成果目標として掲げられているもの。

資料：内閣府「平成23年版男女共同参画白書」
内閣府「平成28年版男女共同参画白書」

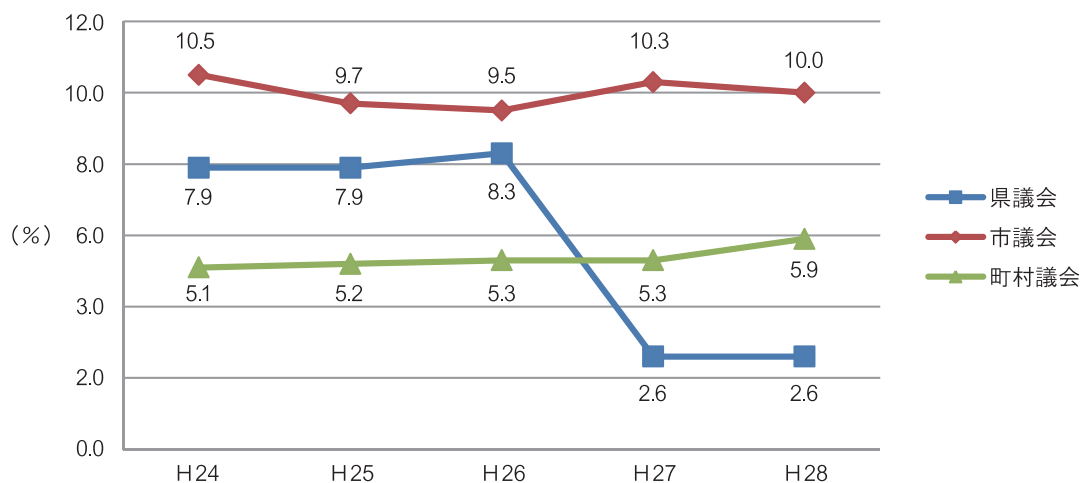
平成27年度における本県の審議会等委員への女性の登用状況は36.3%です。〈図8〉
 また、平成28年度の地域議会議員に占める女性の割合は、市議会が最も多く10.0%
 ですが、町村議会が5.9%、県議会が2.6%でいずれも低い状況です。〈図9〉

【図8：審議会等委員への女性の登用状況(全国、山梨県)】



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

【図9：地域議会議員に占める女性の割合(山梨県)】



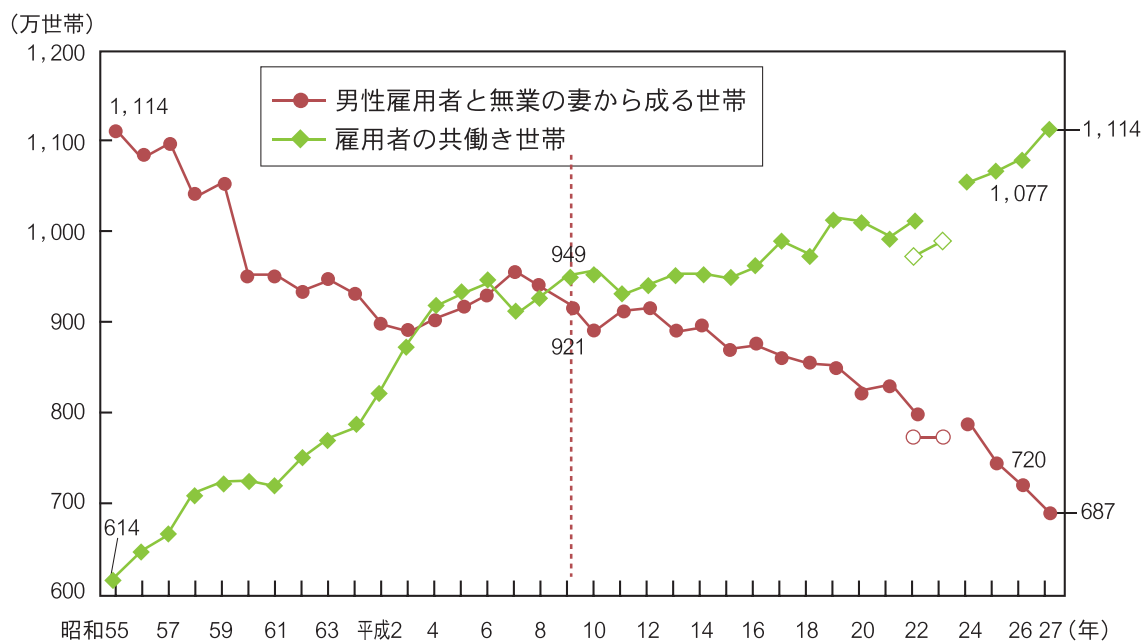
資料：県民生活・男女参画課(市町村への聞き取り調査)

③ 共働き世帯の推移

全国における共働き世帯は年々増加しており、平成9年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っています。〈図10〉

また、本県の共働き世帯についても、全国と同様の傾向にあります。

【図10：共働き世帯数の推移(全国)】



※平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

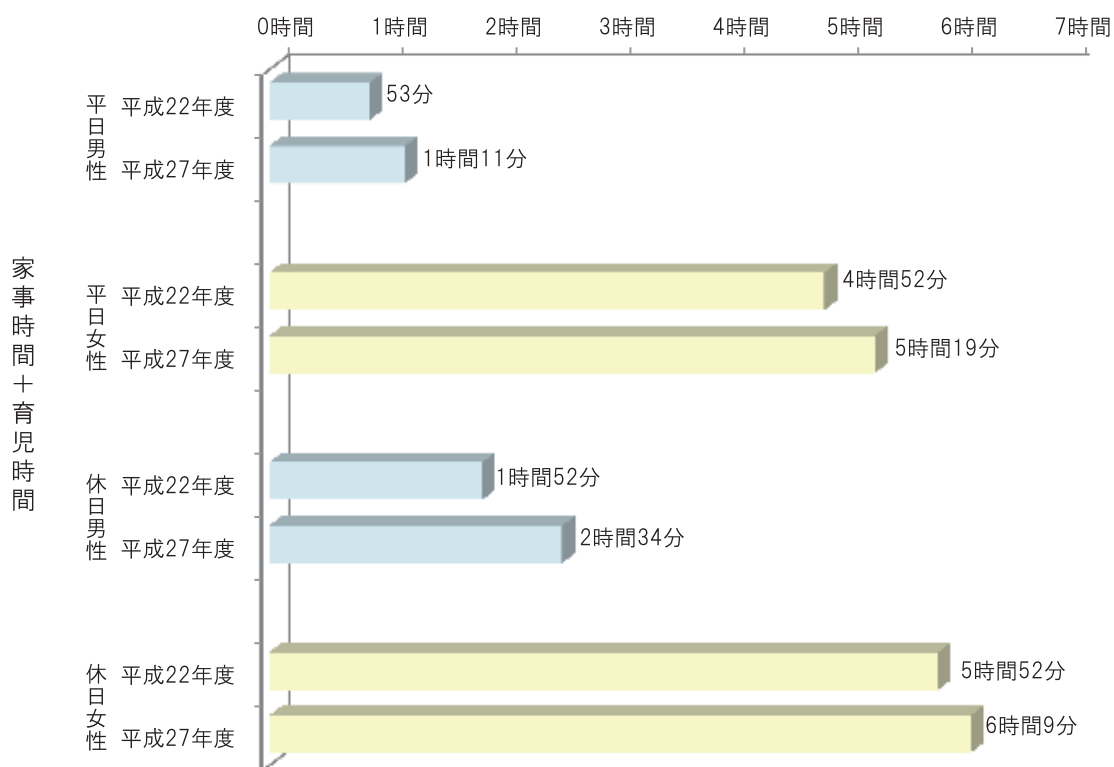
資料：内閣府「平成28年版男女共同参画白書」

④ 家事・育児に費やす時間

1日のうちで家事・育児に費やす平均時間は、平成27年度は平日男性1時間11分に対し、平日女性5時間19分、休日男性2時間34分に対し、休日女性6時間9分であり、平日と休日のいずれも、女性は男性より約4時間長い状況です。

5年前に比べると、男性は平日で約20分、休日で約40分長くなっており、男性の家庭参画が徐々に進んでいる状況が窺えます。〈図11〉

【図11：1日の内で家事、育児に費やす平均時間(山梨県)】



資料：県民生活・男女参画課「平成27年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」

＜第3次計画 基本目標2 男女共同参画による豊かな地域社会づくり＞ の成果目標の達成状況

※7 県の審議会等委員への女性の登用率や、※12 自治会長に占める女性の割合、※27 議会推薦による女性農業委員数については進捗があまり見られません。また、※16 男性の育児休業取得率等も低い状況ですが、起業者セミナー等の女性のための※11 人材育成講座や父親の家庭教育参加促進のための※18 フォーラムへの参加者数については増加しており、男女ともに男女共同参画に対して関心をもつ人が増えていることが窺えます。

(抜粋)

項 目※	基 準 値	目 標 値	現状値又は 目標年度値	評 価
7 県の審議会等委員への女性の登用率	37.4% (H22)	40.0% (H28)	36.3% (H27)	×
11 人材育成講座の実施回数	5回 (H22)	25回 (H24～H28)	38回 (H24～H27)	◎
12 自治会長に占める女性の割合	1.6% (H22)	5.0% (H28)	2.8% (H27)	△
16 男性の育児休業取得率(県職員)	0.6% (H22)	5.0% (H26)	0.3% (H26)	×
18 父親の家庭教育参加の促進を図るため開催されるフォーラムへの参加人数	1,614人 (H22)	1,800人 (毎年度)	1,995人 (H27)	◎
27 議会推薦による女性農業委員数	14人 (H22)	27人 (H28)	16人 (H27)	△

◎目標を達成 ○予定どおりに進捗 △予定より遅れて進捗 ×基準値より低下

まとめ

地域社会において、自治会等の地域活動への女性の参画はあまり進んでおらず、地域や政治の分野等においても指導的地位に占める女性の割合も依然として低い状況です。

一方、共働き世帯は年々増加しており、男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回っています。また、男性の家事・育児等に費やす時間は、女性より大幅に少ないですが、近年増加傾向にあります。

このため、男女共同参画の推進を担う人材の育成を図り、あらゆる分野において女性の参画を推進するとともに、女性の積極的な登用を促進していく必要があります。

また、家事・育児等の家庭における男性の参画をより一層促進していくことも重要です。

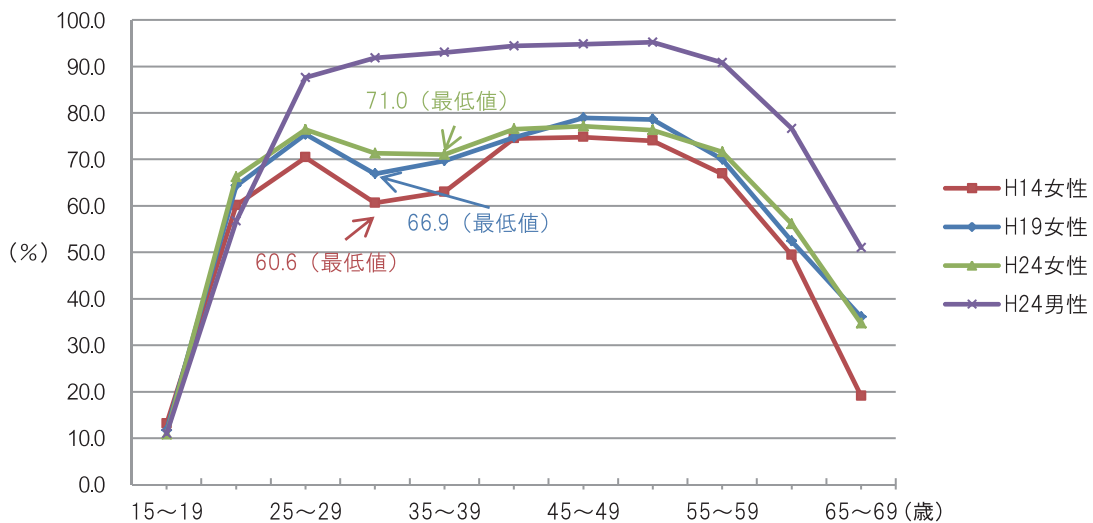
(3) 男女の働き方

① 女性の働き方

本県の女性の年齢階級別有業率は、男性が台形を描くのに対し、女性は30代後半を谷とする「M字カーブ」を描いていますが、そのカーブは以前に比べると浅くなっています。M字の底となる年齢階級は上昇しており、平成14年は30～34歳（60.6%）がM字の底となっていました。平成24年では35～39歳（71.0%）が底となっています。＜図12＞

また、全国では第1子出産後も仕事を続けた女性の割合は1985年以降40.0%前後で推移していましたが、2010年～14年に第1子を出産後も仕事を継続している女性は53.1%と初めて半数を超えました。＜図13＞

【図12：女性の年齢階級別有業率の推移(山梨県)】



資料：総務省「平成14年、19年、24年就業構造基本調査」